

高齢者向け入所施設・住まい

介護保険施設【介護保険法】

名 称		対象者	運営	特 徴
施設サービス	介護老人保健施設 (略称：老健)	要介護 1 以上	主に医療法人。 地方公共団体、他法人	医学的管理の下で介護やリハビリを行い、在宅復帰を目指す。入所期間 3 か月程度。
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム 略称：特養)	要介護 3 以上 (特別な場合は 1・2 も可)	地方公共団体・ 社会福祉法人	日常生活の介護や健康管理を行う。入所待ち期間が長いことが多い。
地域密着型サービス	地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特別養護老人ホーム)	要介護 3 以上 (特別な場合は 1・2 も可)	社会福祉法人	入所定員が 29 名以下の特養。
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	要支援 2 以上 認知症のため介護を必要とする方	社会福祉法人・ 民間事業所	住宅において、少人数で共同生活を営む。
	地域密着型特定施設入居者生活介護 (小規模有料老人ホーム等)	要介護 1 以上		有料老人ホームやケアハウスで入所定員 29 名以下のもの。

*介護療養型医療施設（療養型病床。長期に渡って療養が必要な方が入院する医療施設）もあります。

介護保険施設以外の施設・住まい

名 称	対象者	運 営	特 徴
養護老人ホーム	自立生活が可能だが、環境的・経済的理由で在宅生活ができない方	地方公共団体・ 社会福祉法人	【老人福祉法】 市を通して入所する（措置）。 所得に応じて自己負担あり。
軽費老人ホーム（A型） （B型） （ケアハウス）	60 歳以上 居宅生活に不安がある比較的 低所得な方	社会福祉法人	A：食事つき B：自炊できるかた ケ：自炊できない健康状態の方
シルバーピア	自立生活が可能な 65 歳以上の方、および 60 歳以上の同居者	市区町村	【立川市高齢者集合住宅条例】 公営住宅に生活援助員と緊急通報システムを配備し生活相談と安否確認を行う。抽選で入居者を決定。
有料老人ホーム ① 介護付有料老人ホーム ② 住宅型有料老人ホーム ③ 健康型有料老人ホーム	要介護 1 以上など 自立～介護を要する方 自立生活可能で安心して老後を楽しみたい方	民間施設	【老人福祉法】 介護や生活全般のサービスを施設スタッフが提供する。比較的高額。 介護が必要になったら外部の介護サービスを利用して居住継続できる。 介護が必要になったら退去しなくてはならない。①②より高額傾向。
サービス付き高齢者向け住宅	60 歳以上 要介護・要支援認定者と その同居者		【高齢者住まい法】 バリアフリー、安否確認、生活相談が必須。介護、医療、生活支援サービスの提供や「有料老人ホーム」指定を受けたタイプ等多種類。